

一般社団法人輝水会
令和2年度第3回通常理事会議事録

日 時 令和2年9月12日（土） 午後13時05分～
場 所 東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
理事総数 3名

監事総数 1名
出席理事 3名 手塚 由美、小川 彰、木畑 実麻
出席監事 1名 山中 章江
オブザーバー参加 笹島 正年

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

記

【決議事項】

第1号議案 令和2年度修正事業計画書、及び修正予算書の件

議長より、本件について、手塚由美の決意表明、別添え付属資料を示しながら説明に入った。今期「双方向で考える共生社会」を中心に、令和2年度の修正事業計画に従い下半期活動を行う。また、修正予算について、小川理事より、今期コロナ関連で持続化給付金を得たが、来年度の活動資金を踏まえ、支出を約10万円減額したほうが良いとの意見があった。全員で協議し、3年分のSF-36の申請費及び調査費用を1年分ずつ計上することとし、また、今年度は定款変更印紙代は1回分の(30,000円)計上とし、計10万円を減額することとした。全員意義なくこれを承認した。

第2号議案 新規個人正会員入会希望の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。新規入会希望者に対し、全員意義なくこれを承認した。

新規個人会員 堀内 潤一 氏

第3号議案 第12回せたがや福祉区民学会における発表と団体会員入会の件

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。木畑理事より、三嶋前理事の発表内容には初めて聞く部分も知識的なことも多いことから、知識を学ぶ内容と三嶋前理事の意見を分け発表するほうが伝わりとの意見があった。世田谷福祉区民学会への団体会員入会と、上記を踏まえた発表について、全員意義なくこれを承認した。笹島氏の協力の元学会への提出動画を作成する。

第4号議案 「双方向で考える共生社会」HP発信の件

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。当法人HPにおいての福社区民学会のスタイルを簡略化し「双方向で考える共生社会とは」として、①当事者から福祉専門職へ②支援者からの発信等投げかけ等、WEB管理の笹島氏の協力の元、動画やメッセージ、書面を用いた発信を行っていくことを、全員意義なくこれを承認した。

第5号議案 令和2年度リハビリ・スポーツ講座におけるQOL調査の件（小川）

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入り、小川理事より詳細の説明があった。今期QOL尺度評価の調査をリハビリ・スポーツ講座と当法人主催の教室において行うこととした。SF-36の申請費用（59,500円+税）について全員意義なくこれを承認した。

第6号議案 スミセイコミュニティスポーツ活動助成金申請の件（小川）

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入り、小川理事から詳細の説明があった。当初予定していたQOL調査の費用には助成金を使用できないため、当法人主催のリハ・スポーツ教室を来年度5クール行う方向で計画した。各関係団体（保健センター相談支援員・社会福祉上段管轄のあんしんすこやかセンター・社会福祉協議会）などと連携を図り行うこととする。上記に関し全員意義なくこれを承認した。

【協議事項】

1. 今期リモート研修会の件

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。昨年度末に予定していた社会福祉事業団の研修はコロナ感染症の影響により延期となっているため、形を変え、リモートで構成し行うこととした。議長より本年度は参加費など徴収せず、当法人主催で保健センター障害者相談支援の齋藤課長・人材育成研修センター瓜生センター長など主要な役職の方々に配信し、周知を図るのが良いとの意見があった。期日を年度末までに行うと決め、準備を進める。

2. 水中リハリハママニュアル作成の件（木畑）

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。木畑理事より詳細の説明があった。現在進めている水中リハママニュアルに関し、①水中リハのサポート者・指導者に向けた講習内容の構築②当事者が安心して水中リハに参加できるような説明ツール（福祉専門職・支援者・家族にも安心と理解を得るため）を作成していくこととした。社員の露崎氏にも協力を仰ぎチャートなどを作成しHP上で公開できるようにする。

3. 次回令和2年度第4回通常理事会開催日の件

次回理事会の開催日程について全員で協議したと。令和2年度第4回通常理事会の開催は、11月14日（土）13：00より、本部事業所、エレメンタルスタジオ内で行う。

【報告事項】

1. 休眠預貯金活用法に基づく資金分配団体公募の件

議長より本件について別添え付属資料を示しながら報告があった。10月末から11月にかけて決定する資金分配団体（東京都）の意向を見極めながら申請するかを決めることとする。

以上

以上をもって本日の議事を終了したので午後14時50分、議長は閉会を宣した。上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

令和2年9月12日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 小川 彰 印

同 木畑 実麻 印

監事 山中 章江 印